

質疑応答書

業務名	網走市観光動画制作事業	
	質疑事項	回答事項
<p>当社は昨年新設分割で設立された法人のため、参加申込書類について以下3点をご教示ください。</p> <p>1. 直近3カ年の財務諸表（貸借対照表・損益計算書）について 3期分が存在しないため、用意できる期間の書類のみ、あるいは分割前法人の書類で代替することは可能でしょうか。</p> <p>2. 過去5年以内の類似業務実績について 法人単体での5年分の実績がないため、分割前法人の実績を当社の実績として提出・記載してもよろしいでしょうか。</p> <p>3. 納税証明書（網走市税）について 当社は網走市税の納税義務がございませんが、この場合「網走市税の納税証明書（未納がないことが確認できるもの）」の提出は免除という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>質問年月日：2026年5月20日</p>	<p>（質疑事項1点目、2点目に対する回答） 新設分割により設立された法人であっても、履歴事項全部証明書や新設分割計画書等の提出により、事業や権利等を承継したことが確認できる場合は、分割前の法人の実績を新設分割法人の過去5年以内の類似業務受託実績とみなすことが可能です。</p> <p>しかし、本公募型プロポーザルへの参加にあたっては、新設分割法人が単独で「直近3カ年の会計年度における貸借対照表及び損益計算書」を提出する必要があります。</p> <p>そのため、2025年に新設分割により設立され、直近3期分の当該書類を有さない法人においては、参加は認められません。</p> <p>（質疑事項3点目に対する回答） 当市に対する納税義務がない場合であっても、当市に対して滞納がない旨を証明する完納証明書を提出する必要があります。（網走市税務課納税係が発行する）</p> <p>回答年月日：2026年5月21日</p>	